

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(1) 福祉サービスの充実		
施策展開	① 福祉サービスの基盤整備と質の向上	② 総合的な生活支援の充実と地域への参画促進	③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 民間による障害福祉サービス施設等の整備に対し助成するとともに、障害福祉サービス従事者の給与改善のための費用の補助を行っている。
- ② 市が保有する未利用地の貸付けなど、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスの提供に必要な基盤整備の推進・促進に努めている。
- ③ 民間の福祉サービス事業者のサービス管理責任者や居宅介護従業者等の養成・研修を実施する広島県との役割分担を図りながら、必要な人材の確保やサービスの質の向上に努めている。
- ④ 事業者の指導監督等を通じて事業の適切な運営・実施を促進し、サービスの質の担保を図っている。
- ⑤ 障害者がサービスを円滑かつ適切に選択し、安心して利用できるよう、広報等を活用して情報提供を行うとともに、関係機関における苦情解決の仕組みを通じ福祉サービスの質が向上されるように努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市有未利用地の貸付け	件数	13件	13件	17件	17件	19件	20件
民間の福祉サービス事業者への研修	実施回数	6回	6回	5回	5回	7回	7回
事業者の指定、指導監督	実施件数	一件	一件	38件	34件	79件	161件

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね 3 人に 1 人（33.7％）が「短期入所や日中一時支援」と、概ね 4 人に 1 人が「居宅介護等の訪問サービス」（25.9％）、「外出支援サービス」（25.5％）と、概ね 5 人に 1 人（21.6％）が「福祉的就労の場」と回答しており、福祉サービスについては様々なニーズがあることがうかがえる。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
短期入所や日中一時支援	33.7%	36.6%	38.6%	27.9%	19.2%	42.6%	56.3%	29.5%	34.6%
居宅介護等の訪問サービス	25.9%	34.7%	16.9%	26.4%	30.5%	50.6%	25.0%	9.8%	12.0%
外出支援サービス	25.5%	24.6%	21.9%	21.9%	25.8%	39.5%	6.3%	26.2%	25.5%
福祉的就労の場	21.6%	12.4%	22.1%	25.1%	11.5%	18.3%	56.3%	32.8%	36.2%

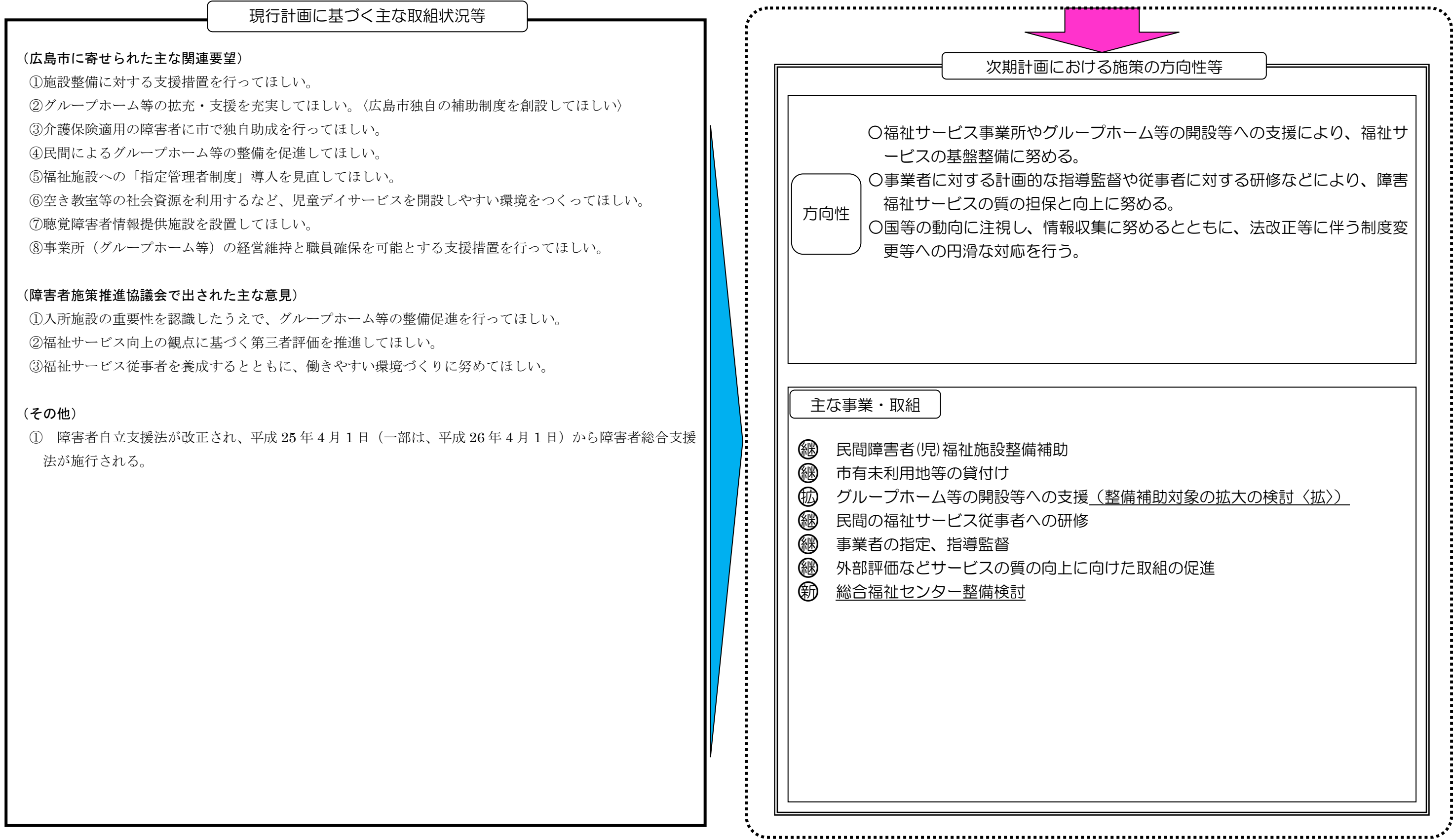
《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 施設整備に対する支援措置、グループホーム等の拡充・支援の充実、民間によるグループホーム等の整備促進などの要望が寄せられており、福祉サービスの基盤整備のためのさらなる取組が求められている。
- 2 事業者に対する計画的な指導監督や従事者に対する研修などによる障害福祉サービスの質の担保と向上が求められている。
- 3 法改正に伴う制度変更等に速やかに対応できるよう、国の動向等を注視しながら情報収集に努めることが重要である。

《次頁へ続く》

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(1) 福祉サービスの充実		
施策展開	① 福祉サービスの基盤整備と質の向上	② 総合的な生活支援の充実と地域への参画促進	③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実



施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(1) 福祉サービスの充実		
施策展開	① 福祉サービスの基盤整備と質の向上	② 総合的な生活支援の充実と地域への参画促進	③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 障害者が必要なサービスを適切かつ計画的に利用できるよう、心身の状況等を総合的に勘案し障害福祉サービスの支給決定等の手続きを行っている。
- ② 障害者自立支援法に基づき事業者により提供される各種障害福祉サービスをはじめ、移動支援事業、日常生活用具給付など、地域生活支援事業の活用等により、障害者の生活全般について支援の充実に努めている。
- ③ 障害者の生活を支援するうえで欠かすことのできない、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材の養成・確保に取り組んでいる。
- ④ 本市独自のガイドヘルパー派遣事業をはじめ、障害者公共交通機関利用助成、重度障害者福祉タクシー利用助成、障害者福祉バスの運行など多様な方法により、移動や外出の支援を行い、障害者の社会参加の促進に努めている。
- ⑤ 重度障害者が入院した際に医療従事者と意思疎通が図れるよう、意思疎通の熟達者をコミュニケーション支援員として派遣する重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を実施している。
- ⑥ 障害者が安定した生活を送れるよう、特別児童扶養手当等の支給、自立支援医療費の給付、重度心身障害者等への医療費の助成等を行っている。また、低所得者の利用者負担を無料にするなど低所得者等の負担の軽減に努めている。
- ⑦ 心神喪失等の状態で他者を害する重大な行為を行った者に対し、国や関係機関等と連携して社会復帰を支援している。
- ⑧ 地区社会福祉協議会をはじめ地域では、拠点性や専門性（人的・物的）のある福祉施設との協働事業に継続的に取り組み、福祉施設とのつながりを深めながら、地域における福祉活動を推進している。

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給決定者数※	人数	4,171人	4,494人	4,765人	5,213人	5,842人	5,811人

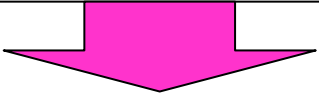
※ 各年度末時点の支給決定期間中の人数を示す。

事業名		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
主な障害福祉サービス	居宅介護	月当たり	25,303時間	26,668時間	28,000時間	29,902時間	33,529時間	37,305時間
	重度訪問介護	利用時間	18,063時間	18,794時間	21,365時間	24,405時間	29,984時間	35,022時間
	生活介護	月当たり利用者数	210人	514人	610人	983人	1,149人	1,239人
	自立訓練（機能）		3人	17人	28人	31人	42人	45人
	自立訓練（生活）		0人	11人	10人	9人	7人	27人
	就労移行支援		9人	6人	37人	45人	67人	107人
	就労継続支援(A)		20人	30人	33人	38人	64人	110人
	就労継続支援(B)		5人	61人	103人	235人	382人	550人
	短期入所		188人	217人	224人	269人	294人	352人
	療養介護		41人	42人	38人	39人	42人	40人
	共同生活援助		69人	78人	96人	102人	110人	119人
	共同生活介護		31人	50人	66人	120人	159人	176人
	施設入所支援		7人	211人	232人	479人	609人	736人
	地域活動支援センター		175人	277人	439人	1,102人	1,178人	1,457人
	日中一時支援事業		145人	168人	150人	173人	192人	177人
	移動支援事業	利用者数	1,455人	1,533人	1,854人	2,481人	2,956人	2,888人
主な障害福祉サービス	コミュニケーション支援事業	利用者数	323人	341人	278人	307人	322人	319人
	日常生活用具給付等事業	給付件数	4,580件	11,114件	13,250件	13,467件	13,607件	19,274件

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、生活支援に関する項目の多くで2割を超えており、多様なニーズへの対応が求められている。また、障害者の高齢化の問題などライフステージに応じた支援の必要性が提起されている。
- 2 障害者の様々なニーズに対応するため、障害者が日々生活する自宅・職場・施設などのそれぞれの生活の拠点での活動を通じて、自立した生活を実現し活動の範囲を広げていけるようにするための支援が求められる。
- 3 障害者がサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、事業者や施設等に関する情報提供の充実などに努めることが重要である。
- 4 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、障害全体で概ね4人に1人が「外出支援サービス」と回答している。また、重度障害者のための移動の支援についての要望も寄せられており、重度障害者の外出時の移動支援の充実が求められている。
- 5 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、障害全体で概ね3人に1人が「各種サービスに係る利用者負担の軽減制度」と回答しており、医療費の助成や低所得者に対する利用者負担の軽減などを継続的に行う必要がある。



《次頁へ続く》

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(1) 福祉サービスの充実		
施策展開	① 福祉サービスの基盤整備と質の向上	② 総合的な生活支援の充実と地域への参画促進	③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

事業名	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
障害者公共交通機関利用助成	利用者数	22,348 人	23,060 人	23,307 人	24,291 人	24,128 人	20,048 人
重度障害者福祉タクシー利用助成	利用者数	7,945 人	8,221 人	8,326 人	8,737 人	10,162 人	11,499 人
自立支援医療給付（更生医療、育成医療）	給付決定件数	3,422 件	2,358 件	2,901 件	3,101 件	3,321 件	3,381 件
自立支援医療給付（精神通院医療）	給付決定件数	12,468 件	13,424 件	14,795 件	16,394 件	18,054 件	19,374 件
特別児童扶養手当	受給者数	－人	－人	－人	1,899 人	2,023 人	2,171 人

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

① 「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、生活支援に関する項目の多くで 2 割を超え、多様なニーズがあることがうかがえる。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
居宅介護等の訪問サービス	25.9%	34.7%	16.9%	26.4%	30.5%	50.6%	25.0%	9.8%	12.0%
外出支援サービス	25.5%	24.6%	21.9%	21.9%	25.8%	39.5%	6.3%	26.2%	25.5%
短期入所や日中一時支援	33.7%	36.6%	38.6%	27.9%	19.2%	42.6%	56.3%	29.5%	34.6%
福祉的就労の場	21.6%	12.4%	22.1%	25.1%	11.5%	18.3%	56.3%	32.8%	36.2%
利用者負担の軽減	29.3%	29.1%	33.1%	32.8%	18.4%	34.6%	50.0%	20.5%	28.9%

（広島市に寄せられた主な関連要望）

①福祉サービス・補装具の利用者負担助成を拡大してほしい。
②日常生活用具・補装具等の自己負担を軽減してほしい。
③移動支援サービスを改善してほしい。
④自家用車以外での移動が困難な重度障害者のためにガソリン代の一部助成を実施してほしい。
⑤重度障害者医療費の無料化を継続してほしい。
⑥重度障害者入院時コミュニケーションの対象者を拡大してほしい。
⑦障害者の高齢化に伴う支援の在り方について検討してほしい。

（障害者施策推進協議会で出された主な意見）

①障害者の高齢化の問題などライフステージに応じた支援を行うこと

次期計画における施策の方向性等

方向性

○サービス利用計画の円滑な作成に向けた体制を整備し、適正な障害福祉サービスの提供に努める。
○障害者の様々なニーズに対応し、障害者が自宅・職場・施設などのそれぞれの生活の拠点での活動を通じて、自立した生活を実現し活動の範囲を広げられるようにするよう、必要な支援に努める。
○事業者や施設等に関する情報提供の充実に努める。
○移動支援などにより必要な外出支援が行われるように努める。
○利用者負担の軽減などを継続的に実施する。

主な事業・取組

継

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供

継

支給決定手続きの円滑な実施

拡

サービス等利用計画の作成（対象者拡大に対応した体制整備の支援〈拡〉）

新

障害者が生活の拠点において自立し、活動の範囲を広げていくための取組の検討

継

施設との協働によるまちづくり（地区社協と施設との協働事業）〔社会福祉協議会活動〕

継

市ホームページやWAMネット等を通じた事業者や施設等に関する情報提供

継

福祉のしおりの作成

新

外出支援の提供についての検討

継

障害者公共交通機関利用助成

継

重度障害者福祉タクシー利用助成

継

特別児童扶養手当など各種手当等の支給

継

利用者負担等の軽減措置

継

自立支援医療給付

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(1) 福祉サービスの充実		
施策展開	① 福祉サービスの基盤整備と質の向上	② 総合的な生活支援の充実と地域への参画促進	③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

